様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

R8年 6月 19日

福島県知事

内 堀 雅 雄　　殿



提出者

住　所　福島県白河市中田260番地

氏　名　福島県南土建工業株式会社

代表取締役 小野 喜治

電話番号　0248-22-2166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福島県南土建工業株式会社
事業場の所在地	福島県白河市中田260番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	244,573 万円
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場の産業廃棄物 がれき類（コンクリート・アスファルト） 再生処理業者に委託　再生骨材として再資源化 木くず 再生処理業者に委託　法面吹付材燃料化として再資源化 石膏ボード 再生処理業者に委託　再資源化

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
	排　出　量_	①7725.38②60.05 ③73.375④5.77⑤0 t	①140.3②13.06③ 209.76 t ④3.94⑤0.6⑥17.18
	（これまでに実施した取組） 各現場の排出削減 産業廃棄物分別（再資源化・安定型埋立）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
	排　出　量_	①7700②70 ③50④25⑤1 t	①100②5③200 ④5⑤5⑥20 t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックの再資源化できる廃材とできない廃材の分別 他の廃棄物分別の実施確認
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの再資源化できる廃材とできない廃材の分別 他の廃棄物分別の実施確認

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
全処理委託量_	①7725.38②60.05 ③73.375④5.77⑤0 t	①140.3②13.061③209.76 ④3.94⑤0.6⑥17.18 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	①7725.38②60.05 ③73.375④5.77⑤0 t	②13.061③207.9 ④3.94⑤0.6⑥17.18 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	①140.3③1.86 t

（これまでに実施した取組）

再資源化の可能性がある廃棄物は再生処理業者へ処理委託。
処理委託業者を選定し、書面による契約を実施。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	①がれき類②廃プラスチック類③石膏ボード④金属くず⑤廃油	①木くず②ガラス陶器③建設汚泥④紙くず⑤繊維くず⑥石綿含有
		全処理委託量_	①7700②70 ③50④25⑤1 t	①100②5③200 ④5⑤5⑥20 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	①7700②70 ③50④25⑤1 t	②5③200 ④5⑤5⑥20 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	①100 t
		（今後実施する予定の取組） 再資源化の可能性がある廃棄物は再生処理業者へ処理委託。 処理委託業者を選定し、書面による契約を実施。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

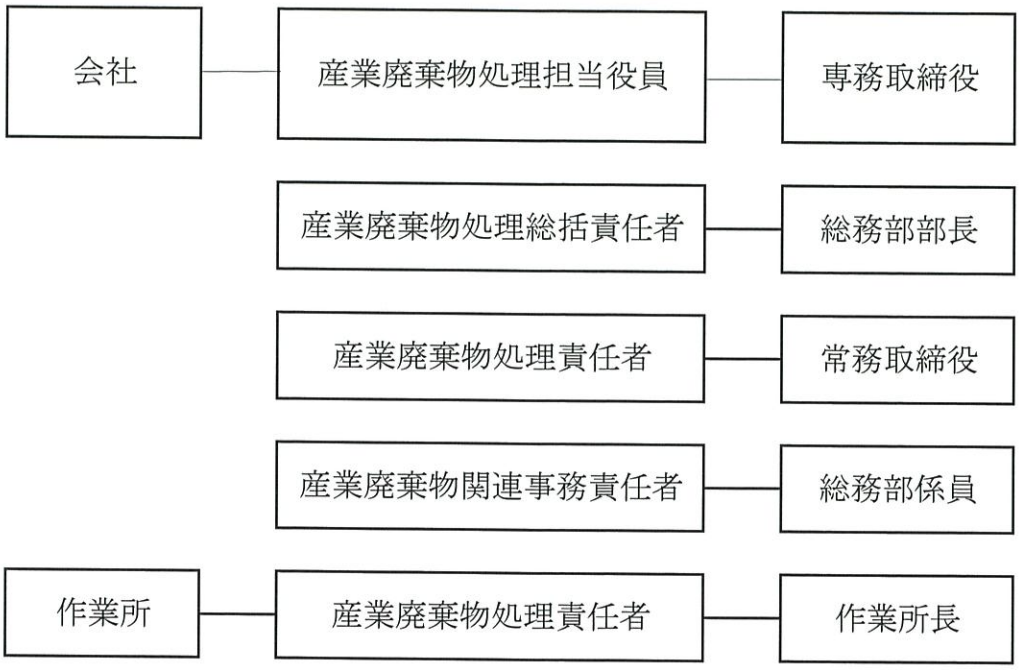
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

1 組織図



2 職務分担

役割	氏名	業務内容
産業廃棄物 担当役員	鈴木和行	管理組織の運営 処理基本方針の作成
廃棄物処理 統括責任者	菊地 誠	処理マニュアルの作成 従業員・下請事業者の教育・指導
廃棄物処理 処理責任者	池田利宣	処理業者の選定 処理実績記録の保存
	大埜健太	運搬車両管理
廃棄物関連 事務責任者	大埜健太	委託契約の締結・管理 廃棄物発生量の把握
廃棄物処理 責任者	各作業所長	作業所における処理計画の作成 マニフェストシステムによる処理状況の確認 処理実績報告書の作成